

# 人と動物が住み良いまちづくりのために ～「地域猫（街ねこ）」活動について～

所有者のいない猫(野良猫)による生活環境被害の発生が全国的に社会問題となっています  
あなたの住むまちでこのような困りごとはありませんか？

- ・野良猫のふん尿でまちがくさい
- ・野良猫が増えてきている
- ・野良猫同士の鳴き声に迷惑している



それなら…

## ① 野良猫にエサをあげなければいいのでは？

野良猫にエサをあたえなくても、猫の数が減るわけではありません。むしろ、エサを求めてごみをあさり、住民に迷惑をかける可能性があります。

## ② 野良猫を捕獲したらいいのでは？

野良猫も愛護動物です。殺処分を前提とした猫の捕獲は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で罰せられる可能性があります。

では、どうすればよいのでしょうか？



大阪市では野良猫による被害を軽減するために

## 🐾🐾 「地域猫（街ねこ）」活動



を推進しています。

### 「地域猫(街ねこ)」活動とは？

地域住民の十分な理解のもと、地域の野良猫に**不妊去勢手術**を行い、**一代限りの命**となった猫達を**適正に管理していく取組み**をいい、大阪市の事業ではこの猫のことを「**街ねこ**」と呼んでいます。

### 「地域猫(街ねこ)」活動のポイント

- ・地域住民の十分な理解のもとに行う
- ・置きエサ、撒きエサはせず、残ったエサや排せつ物の後片付け等適正な管理を行う
- ・野良猫による生活環境被害の軽減や、不幸な野良猫の数を減らすために不妊去勢手術を行う

### 不妊去勢手術は絶対に必要？

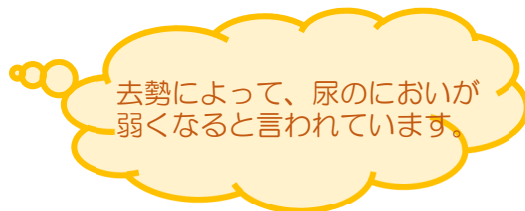
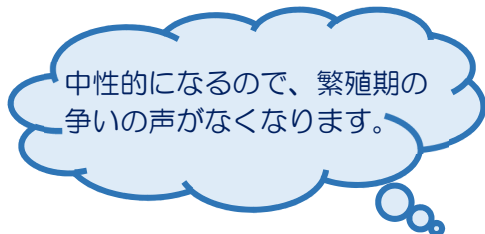
猫は非常に繁殖力が旺盛な動物で、**1年に2～3回**出産し、1回に**平均6匹前後**の子猫を出産するため、すぐに数が増えてしまいます。野良猫をこれ以上増やさないために不妊去勢手術をして、子猫の出産を防止することが「地域猫(街ねこ)」活動を行ううえで重要なポイントの一つです。

# 大阪市では、「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しています！ (街ねご事業)

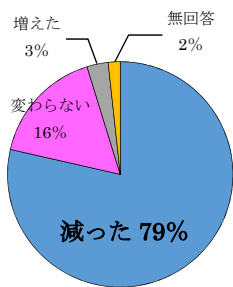
- 地域住民、大阪市及び委託動物病院の三者が協働して取り組む事業です。
- 猫の飼養管理方法のルールを決めるなど地域住民の総意（合意形成）が必要です。
- 不妊去勢手術の費用として、1匹あたり2,500円の負担をお願いします。  
(残りの不妊去勢手術の費用は、大阪市と委託動物病院が負担します。)
- 不妊去勢手術後の猫（街ねご）は地域住民が主体となって、  
ルールに基づき適正に飼養管理（エサ場やトイレの清掃等）していただきます。

大阪市は、地域の方々に街ねご事業を正しく理解していただくためのお手伝いをいたします。

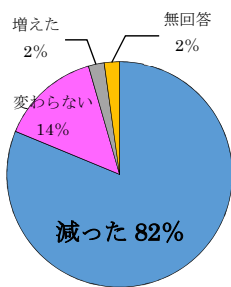
## 事業の効果



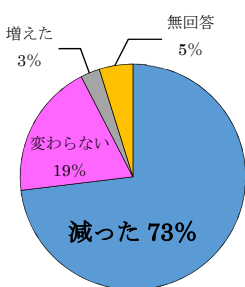
実施地域に対するアンケート結果



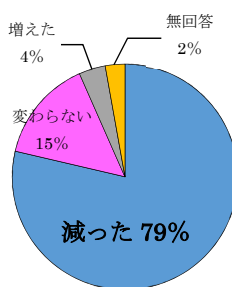
ふん尿の被害



なき声の被害



物が傷つけられる被害



猫の数（子猫を含む）

平成26～令和2年度実施地域に対するアンケートより（有効回答数：3,964）



この事業で  
**387 地域、延べ 998 回、**  
**合計 6,146 匹**  
の不妊去勢手術を実施しました。  
令和4年3月31日時点

実施地域では概ね7～8割の住民が、ふん尿や鳴き声等の生活環境被害や、子猫を含む猫の数が減ったと回答しています。

## 寄附金を募集しています

皆様からいただいた寄附金は、「街ねご事業」などに活用しています。  
寄附を通して、動物愛護に関する事業に参加しませんか。

対象事業：所有者不明猫適正管理推進事業、動物愛護管理事業



大阪市の取組みの趣旨に賛同する市民や団体等は、  
ロゴマークを無料で使用していただけます。  
使用にあたっては、事前に申請が必要です。



大阪市健康局 ・ 動物管理センター一分室 ・ 区保健福祉センター